

(第3回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和8年3月30日
契約業者名	MMB・宮地・川田特定建設工事共同企業体 代表者 エム・エムブリッジ株式会社
契約業者の住所	東京都中央区日本橋富沢町9番19号
工事の名称	令和5年度 川崎港臨港道路東扇島水江町線主橋梁部上部工事
工事場所	川崎市川崎区京浜運河（水江町側）
工事種別	港湾等鋼構造物工事
工事概要	本工事は、水江町側の工場製作工(1)(鋼桁部)、工場製作工(2)(主塔部)、地組工(主塔部、鋼桁部)、架設工(主塔部、鋼桁部、ケーブル)、橋梁現場塗装工(主塔部、鋼桁部)、橋梁付属物工(主塔部、鋼桁部)及び仮設工を施工するものである。
工期(自)	令和5年12月13日
工期(至)	令和9年7月30日
変更前の契約金額	14,566,200,000 円(税込み)
変更金額	1,413,500,000 円(税込み)
変更後の契約金額	15,979,700,000 円(税込み)
変更理由	<ul style="list-style-type: none">・計画変更に伴い、貸与物件および寄託品を追加する。・計画変更に伴い、工場製作工(2)、地組工、架設工および橋梁現場塗装工について変更を行う。・条件変更に伴い、地組工および架設工について変更を行う。・契約書第40条第3項により、各会計年度における支払限度額を変更する。